

町長から町民へのメッセージ



【町長から町民の皆様へ】(平成23年4月23日)

町民の皆さん、お元気ですか。

3月11日の震災から1カ月半が経過いたしました。悪夢を見ておるような状況ですが、皆さんとともに一生懸命がんばってまいりましょう。

私も町民の皆さんのお思いを届けるべく、国・県・東京電力にすべての面で支援するよう強く要請しております。さらには、テレビ、新聞等でも、皆さんを救援すべく全国民に訴えかけております。

日常の生活には、まだまだ及ばない状況ではありますが、一日一日と皆さんのお生活が改善されますように、全身全霊、命をかけて取り組んでまいります。

何卒、健康管理に十分気をつけていただき、「強い生きる意志」をもって一日も早く一緒に浪江町に帰りましょう。

平成23年4月23日　浪江町長　馬場 有

【町長から町民の皆様へ】(平成23年4月28日)

町民の皆さん、お元気ですか。

不自由な生活を余儀なくされ、町民の皆さんにはご苦労おかけしております。

私は、町のトップとして今、国・東電に賠償・補償の請求、生活支援等を強く訴え、要請活動を繰り返し行っております。また、義援金(国・県・町)の支給を速やかにするために、事務手続きを進めております。

避難生活も長くなりましたが、健康管理に十分御留意されますようお願いいたします。町が再興するよう全力で取り組んでおりますので、ご安心ください。

平成23年4月28日　浪江町長　馬場 有

【明けない夜はないことを信じて】(平成23年7月5日)

皆さん、お元気ですか。

あの3月11日の複合震災(大地震・大津波・原発事故)により町民全員が県内、県外に避難を余儀なくされ不自由な生活を強いられていることは痛恨の極みであります。また、津波により多くの町民の方々が亡くなられたことに、謹んで追悼の誠を捧げます。

さて、町は5月23日に二本松市街の「福島県男女共生センター」に仮役場を移転し、一部行政機能を開始しました。町民の皆さんのお生活再建を図るために東京電力に対し、早急な事故収束と迅速かつ最大限の補償・賠償を要求し、国に対しては、国策の責任者として最大限の対策を講ずるよう要請しております。

また、町民の皆さんが再び安心して故郷に戻れるように独自の環境放射能モニタリングを実施し、更にはライフラインの損壊状況の基礎調査をし、復旧に向けて万全の準備をしております。

私の町の復興ビジョンのイメージとしては、複合災害経験の風化を防ぐために「災害対策研究都市」を目標に産学官連携による新しい産業づくりで就労の場を確保し、学術研究機関と原子力災害関係の行政研究機関の誘致を実現するべく、新しい浪江町を創建したいと考えております。

これには、国・県の支援が必要であり、「復興庁・復興局」の設置を提案し、国家プロジェクトの位置づけを強く要請したいと思います。

町民の皆さんのご意見・提言を斟酌し、町の再生を図ってまいります。今は暗闇の底にいますが、「明けない夜はない」ことを信じ、皆さんとともに新しい町を創建し、平穏な日々が送れ、生業ができる元通りの町にするよう力を合わせてがんばりましょう。

平成23年7月5日　浪江町長　馬場 有

東日本大震災の発災以降、町長は、避難を余儀なくされている町民に対して、ホームページ等を通してメッセージを発信してきた。町民を心から案じ、一刻も早く平穏な生活を取り戻されることを願い、今もなおメッセージを発信し続けている。

【町の復旧・復興に向けて】(平成23年10月1日)

町民の皆さんへ

大震災より半年経過いたしました。今もって皆さんには、難儀な日々の生活を送っていると存じます。何とぞ、心折れることなく、帰町できるまで強い信念をお持ちくださるよう念願します。

さて、町では、今後の復旧・復興に向けた取り組みとして、7月末から町職員のワーキンググループを開催し、検討作業を行っております。その後、町民との協働による(有識者を含む)浪江町復興検討委員会(仮称)を設置し、年内には復旧・復興ビジョン素案を示したいと思います。そこで、現在町の最優先課題として、放射能の汚染及び除染・除去について、国・県に対し、汚染マップ等の情報を公開することと、効果的除染技術の提供を強く求めております。帰還できるか、できないかはその除染にかかっているからです。また、町独自調査により、線量の高いところと比較的低いところが分散されていることが判明していますので、ライフライン・インフラ・公共施設等の損壊調査を開始し、復旧に備え、「全町計画的避難区域」に指示替えを依頼し、一日も早い復旧工事の準備に入りたいと考えます。

さらに、地域再生、産業再生のため「特別法」の制定を重ねて強く国に要望します。自然災害と原子力災害は、まったく異質なもので、放射能の影響による長期間災害であるため、各分野において「特区」の位置付けが必要です。沿岸地域の再生・中心市街地の再生・緑豊かな農村地域の再生・中山間地域の再生等には、予算措置はもちろん、省庁間の垣根をはずした「国家ビジョン」が不可欠であることから、国・県の強力なサポートをお願いしております。

なお、損害賠償・補償については、町議会とともに「損害賠償紛争審査会の中間指針」が実態に添うよう、国・東電に要望・要求してまいります。また、申請書の手続きを簡潔にするよう訴えております。

避難したときは、桜のつぼみが小さい時期でしたが、今はコスモスの花がさく季節となりました。天高く澄みきった青い空の浪江町を思い、戻れることを念じ、皆さんへのメッセージとします。

平成23年10月1日　浪江町長　馬場 有

【浪江町合同慰霊祭を終えて】(平成23年11月1日)

町民の皆さんへ

お元気ですか。今、故郷浪江町は鮭が遡上し、川いっぱいに銀鱗がおり、山の木々の葉は紅に染まり、秋たけなわの季節を迎えておると存じます。難儀な避難生活も8カ月を超ました。何とぞ、強い心をもって周囲の方々に支えていただいていることに感謝し、和の精神をもってお互いに協調・尊重しあう気持ちで新しい生活スタイルをそれぞれ模索しましょう。

さて、10月16日には、町の合同慰霊祭を開催し、ご遺族の皆さんのご参列をいただき、犠牲となられました方々に謹んで哀悼の誠を捧げました。遺族代表として別れの言葉を述べられた長沼利紗子さんの「それでも海は大好き」は、参列者の涙をさそい、深い悲しみと無念さが伝わりました。あらためて御靈に対し町民一丸となって強い絆を守り、新しい浪江町を再生・創建することをお誓い申しあげ、御靈が永遠に安らかにお眠りいただくよう「慰霊の塔」を建立したいと存じます。

また、町を復旧・復興させる目的で「浪江町復興検討委員会」を町民、有識者、国・県・町職員で組織し、私たちのふるさとが震災以前の日々の暮らしと生業ができるよう、前に踏み出したいと思います。皆さんには、町民アンケート、各種懇談会等を通して、忌憚ないご意見・ご提案・ご要請をお聞かせください。

結びに、朝夕めっきり冷え込む時期になりました。皆さんには十分に体調管理に留意され、ご健勝でありますよう心よりご祈念申し上げ、メッセージとします。

平成23年11月1日　浪江町長　馬場 有

【異郷の地での除夜の鐘】(平成23年12月1日)

町民の皆さまへ

光陰矢の如しと言います。震災から9ヶ月の歳月が流れ、時は今「師走」になりました。

慣れない風土の違う異郷の地で「除夜の鐘」を聞くと思うと、やるせない・悔しい・さびしい・つらい気持ちになり、心が痛みます。

現実を直視し「明けない夜はない」ことを信じ、前に進むことを考えつつ、新しい年を迎えることを願っています。

現在町では、町民代表で構成する復興検討委員会ならびに外部の専門分野で活躍する有識者会議で「復興構想ビジョンの素案」づくりを10月から着手し、ふるさとに「戻りたい人」「戻りたいが戻れない人」「戻りたくない人」等のさまざまな視点にたって、それぞれの町民の思いに応えていくよう、町の再生・創建の素案を今月中にまとめたいと考えております。

また、日々の暮らしと生業を崩壊させられた私たちへの将来にわたっての賠償・補償を獲得するため、国、東京電力に強力にアピールし、賠償紛争審査会の「中間指針」の全面見直しを要求します。さらに、加害者である東京電力には、人災の立場でその責任のもと迅速に賠償を行うよう強力に要求します。町といたしましても県弁護士会の「ブレイン・ハート法律事務所」、「福島原発被害者弁護団」と連携協調し、生活支援・生活再建を図りたいと存じます。

健康管理・健康調査ですが、県内外の全町民の内部被ばく検査、さらには甲状腺の検査を引き続き実施します。国が責任をもって医療支援を行うよう明示させ、確実に履行を担保する法制化を求めていきます。

結びに、今年は生涯忘れられない最悪の年となりましたが、くる年は平穏で健やかな希望の灯が見える年にしたいものです。寒さが一段と厳しくなる季節、くれぐれも町民の皆さまにはご健勝にお過ごしくださいと存じます。

平成23年12月1日　浪江町長　馬場 有

【迎春】(平成24年1月1日)

昨年の3月11日の大震災より避難を余儀なくされ、不自由な生活を強いられつつ、新年を迎えました。例年ですと清澄な空気の中、一家団らんでお正月を迎えるはずですが、今年はそれもままならず悔しいお正月となりました。しかしながら、それにめげず豊かなふるさと「なみえ」を振り返り希望を持って前に進んでいきましょう。

今年は、町にとって、厳しい険しい道が続く正念場になると考えます。

昨年末の「ステップ2」の終了宣言により、避難区域の新たな見直しがされます。また、除染の「モデル事業」が本格的に行われ、放射線量の低減化がどの程度効果をもたらすのか、その結果が出ます。それによっては、いつ帰町できるのかもはっきり明示されます。損害賠償も「紛争審査会」の答申ができるでしょう。いずれも、町民の皆さまの思いをしっかりと町としてサポートしてまいります。

さらに、昨年10月から「浪江町復興検討委員会」が開かれており、本年3月には「復興ビジョン」がまとまります。町民アンケートならびにパブリックコメントを参考して、具体性をもって提示できるよう努めます。

今、この稿を書くにあたって、ヨーガの達人である中村天風先生の言葉を思い出しております。先生曰く「新しき計画の成就是、只不撓不屈(ただ、ふとうふくつ)の一心中にあり。さらばひたむきに想え、気高く、強く一筋に」とあります。この言葉を肝に命じ、この困難に負けることなきよう、身を引き締めて対処したいと存じます。

結びに、皆さまの要求・要請の実現にむかって国を動かし、東電に猛省を促し、全面賠償させるべく活動していきます。心が痛みますが、皆さま方にとりまして、本年一年がひとつでも幸が多い年になられますようご祈念し、メッセージとします。

平成24年1月1日　浪江町長　馬場 有

【「町成人式」と「町消防団出初式」に思う】(平成24年2月1日)

町民の皆さまへ

昨年の震災発災より間もなく1年になります。長い悔しい避難生活が続いております。

原発事故の「冷温停止」状態が維持されておりますが、今後燃料棒の取り出し汚染水の処理など、長期間にわたる難問を抱え、困難な作業が続き「事故収束」までの道のりは遠いようです。

さて、年が改まった1月8日、二本松市内において220名の成人を祝う「浪江町成人式」を挙行しました。これから社会を担う若人たちの元気な姿、震災を忘れさせる笑顔が印象的であり、しかも震災から立ち上り復興に向ける沈黙の意志が「成人者の顔」に出ており、勇気づけられました。心より洋々たる前途を祝福し、お祝いを申し上げたところです。

また、同日、浪江町消防団の出初式が行われ、180名の団員が一同に会し検閲を行い、式典の中では、参加者全員で殉職消防団員に哀悼の誠を捧げました。これからも「浪江町消防団魂」を持ち続け、日々精進していただきたいと存じます。

次に、去る12月18日、枝野・細野・平野各大臣より放射線量による「避難区域」の見直し案が提案され、年間20ミリシーベルトを「避難指示解除準備区域」、20ミリから50ミリシーベルトを「居住制限区域」、50ミリシーベルトを超える区域を「帰還困難区域」に分け、居住できる目安等を説明しましたが、唐突な提案で、損害賠償も解決されず、日々の生活がままならない現状認識もされないままの制限解除には意味がないと考えます。さらに、除染モデル事業の実施中であり、その評価さえ出ていない段階で提案することは早計すぎると思います。政府に対しては、詳細な線量マップの提示と日々の暮らしと生業ができる社会環境整備の具体案を提示することを要請しております。

「戻れる人」「戻れない人」のそれぞれの視点を尊重しながら「町民の絆」を大切に、町民の皆さまの支援をしてまいります。寒風の中くれぐれもご身体をご自愛下さることをお祈りします。

平成24年2月1日 浪江町長 馬場 有

【桃の花咲くころ】(平成24年3月1日)

町民の皆さまへ

2月のある朝、西の方に目をやると安達太良山頂に雪が覆い、そこに朝日が差し雪晴れの空がまっ青に映し、素晴らしいコントラストを描く光景を見て、「本当の空が見たい」との言葉を思い出しました。

皆さんにおかれましては、あれから1年、長くつらく悔しい生活を強いられており、本当に心が痛みます。一日も早くこのつらく苦しい避難生活から全ての町民が解き放たれ、放射能から美しい故郷を戻し、皆さんの暮らしと故郷を「再興」したいと考えます。

今年もまた「桃の花」が咲く季節が巡ってまいりました。皆さまには、気を休めることができない状況と存じますが、何とぞ踏ん張っていただきたいと思います。

さて、政府では近々、警戒区域・計画的避難区域の見直しを線量によって区域割りする案が浮上しています。私はこの議論を行うためには、大きく2つの前提の整理が必要だと考えています。

まずは、実際の生活に不安のある多くの町民のため、どの場所に住まおうと震災前の生活ができる賠償・補償の確実な確保、町外でも安心して暮らせる復興公営住宅の確保が必要です。

その上で、政府として避難指示を出した以上、浪江町、さらには双葉郡の復興戦略を政府が示すべきと考えます。安心と感じられる水準での除染の実施、日常の安全・安心できる生活環境に戻すための復興公営住宅や復興住宅の建設、汚損した住宅の修繕、上下水道・インフラの復旧、道路の復旧(国道6号、114号の放射線遮蔽のための部分トンネル化等)、放射能に汚染された農地の復旧、学校・医療機関の整備、雇用の確保のため国家プロジェクトによる新規企業誘致(例:太陽光発電を普及させるための蓄電池産業等)などの課題が山積しています。

これらの課題実現のためには、具体策をワンパッケージで提示すべきであります。今回発足した復興庁を始めとする政府に強く要求し、町民の皆さんの不安が少しでも軽減されるよう尽力してまいります。

今年は例年になく寒気が居座り、非常に寒い日が続いておりますので、くれぐれもご自愛を祈りメッセージとします。

平成24年3月1日 浪江町長 馬場 有

【震災から2年】(平成25年3月1日)

時は弥生。大震災・原発事故から2年経ちます。この間、町民の皆さんにはそれぞれ、さまざまな苦悩、怒り、不安の日々の連続であったと思います。すべての町民が国内避難民として位置づけられ、虐げられた生活を送っていることの無念さを思うと痛恨の極みであります。

緊急避難期にあたって、役場が果たさなければならないことは何かを考え、私は喫緊の対応策として、震災後間もなく「暗中八策」を提案し、町民の負託にこたえるべき施策を日夜展開してまいりましたが、町民の多様なニーズにタイマーに応えることができなく、ご迷惑をおかけしております。

「明けない夜はない」ことを信じて、職員・NPO・諸関係機関のボランティアと一緒に、この対応期を乗り切り、ようやく「暗中八策」を基本に、昨年の10月、浪江町復興計画【第一次】が策定され、本年からこの個別計画を作成し、実施する段階に入りました。浪江町内に復興拠点を置き、本年より上下水道・町道などの計画など、社会基盤の復旧整備に着手します。町外コミュニティを県内に設置し、住環境の整備に着手、避難指示解除見込みまでの新たなコミュニティ創造を目指します。同時に、町内のコミュニティの環境整備の行程表を作成します。生活再建・支援のために、東電に対しては賠償の迅速化ならびに財物賠償をも的確に加害者としての責務を果たさせます。

また、居住制限区域・避難指示解除準備区域の面的除染が始まりますが、引き続き帰還困難区域は、実証実験の部分除染を行います。県外に避難している町民のためには、「絆」の維持を図るため、新たに埼玉県・新潟県・京都府に復興支援員を配置し、交流機会を増大させます。

「どこに住んでいても浪江町民」であります。行政として、町民の皆さんに寄り添って将来の展望を拓いてまいりますので、よろしくご指導をお願いします。花冷えの季節です。くれぐれもお体をご自愛されることを祈念します。

平成25年3月1日　浪江町長　馬場 有

【震災から3年】(平成26年3月1日)

二本松事務所から望む安達太良山頂は、まだ雪に覆われ、春を実感するにはまだ時間がかかりそうです。あの震災から、3年の月日が経とうとしています。あらためて、地震・津波で尊い命を奪われた皆さん、過酷な避難生活の中で命を落とされた皆さんに、心から哀悼の誠を捧げる次第です。この3年間は、町の復興計画では「緊急復旧期」と位置づけられていました。目の前の課題にとにかく無我夢中で取り組んだ、あつという間の3年だったような気がします。「明けない夜はない。」と自分自身を鼓舞しながら、職員、NPO、関係機関の皆さんと一緒になんとか乗り切ってまいりました。

昨年の4月以降は、避難指示区域が見直され、ふるさとの再生に向けてスタートを切ることができました。役場本庁舎への担当課の配置、請戸漁港の復旧工事の着手、本格除染の開始など、社会基盤の復旧に向けて着々と作業が進められています。

また、復旧が完全でない中で、町内での事業再開を決断された事業者の皆さんや、「浪江町の農業・農地を考える会」など、農業や水産業の今後に向けた議論を開始させた皆さんなど、町民の皆さん自身が前に進もうとする動きも出てきており、とても頼もしく感じています。

一方、生活再建の面では、やはり仮設住宅の住環境の改善が喫緊の課題です。町外に整備する復興公営住宅は、ようやく平成26年度中に入居が開始となる見込みであり、希望する町民の皆さんが全て入居できるようしっかりと対応してまいります。これから3年間は、「復旧実現期」です。平成29年3月の帰町開始を目指し、少しずつ出てきた復興の動きを一層加速させていかなければなりません。そして、復興の動きを見る形にし、町民の皆さん一人ひとりの選択が可能となるよう取り組んでいきたいと考えています。

平成26年3月1日　浪江町長　馬場 有

【あれから五年目に向けて】(平成27年4月1日)

久しぶりに晴天となったある日、安達太良山が青い空にくつきりと浮かび、足元には小さな黄色の福寿草が一片咲いておりました。自然の摂理は決まりきったように、何事もなかつたごとく季節を告げています。あの複合震災より4年経過しても、私たちは元に戻ることのできない過酷な避難生活を余儀なくされ、忸怩たる思いです。

顧みれば4年前の震災時は、皆さまの所在確認から始まり、住民票・り災証明書・健康保険証の再発行業務を探りで行い、その後は賠償、健康管理・医療保障、区域外就学手続き、住環境の整備のための仮設・借上げ住宅建設等々の生活支援業務、震災前には考えられないような職務をこなし、努めてまいりました。現在はどうにか暗闇のトンネルから抜け出した感がありますが、これまで以上に町民の皆さまの生活再建・生活支援に努めてまいります。

さて、震災から5年目に向けての平成27年度は「町民それぞれの選択が可能となるよう、町の復興する姿を具体的に示し、町内外に発信することを方針とし、町民同士の絆を維持する事業、町民の健康を守る事業、町民活動や生活再建を支援する事業等の生活支援事業を重要な位置づけと考え実施します。

具体的にはタブレットでの双方向の情報発信、町内での町民交流等の拠点施設整備事業、避難先での交流事業、健康検査・教育・相談等の保健事業、避難先での内部・外部被ばく検査事業、自治会設立運営の支援事業、被災住宅再建事業、がけ地近接等の危険住宅移転事業、町内防犯体制強化事業、ガンマカメラ線量分布測定事業、県内の早期の災害復興住宅建設事業、町内の復興拠点住環境整備事業、仮設商業施設整備事業(町内)、公共下水道復旧事業、避難先での学校運営事業、幼稚園就園奨励事業、子育て支援事業等々、全力で取り組みます。

また、浪江町を双葉郡北部の復興拠点と位置付け、国の政策であるイノベーション・コスト構想と融合するまちづくり、即ち浪江町の持っているポテンシャルを駆使する施策を提案してまいりたいと考えます。以上、今年度の所信の一端を記しました。町民の皆さまには広域的長期避難を強いられている状況ですが、その状況を一刻も早く改善し、今後どのような生活支援ができるのかを念頭に施策を展開していきたいと存じますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、桜前線北上のシーズンとなりましたが、「花冷え」とよく言います。くれぐれもお身体に気をつけていただき、ご健勝であることを祈念します。

平成27年4月1日　浪江町長　馬場 有

【震災から5年】(平成28年3月1日)

あの震災、原発事故から5年の月日が経とうとしています。

地震・津波で尊い命を奪われた皆さん、長期にわたる避難生活の中で命を落とされた皆さんに、あらためて、心から哀悼の誠を捧げる次第です。

この5年間、私は不撓不屈の精神で町を再生すると決め、大きな課題にも決して諦めない気持ちで挑んでまいりました。それが、町の将来を背負う私の責務だと考えております。

町内はこの5年で、津波被災地の災害がれきが撤去され、請戸漁港付近では防波堤の復旧工事が進んでいます。また、国道114号の拡幅1工区の工事が完了し、帰還に向けて上下水道の復旧も進んでいます。しかし一方では、除染は計画の5割も終わっていないという現状もあります。町の復興計画では、平成28年度は「復旧実現期」の最終年度です。さらにスピード感を持ってインフラ整備を終え、次の本格復興期へ移行したいと考えています。

町は平成29年3月の帰町を目標としています。この1年間はその目標に向けて、医療・介護、商業施設、学校など、生活基盤の整備を進め、まちの再生・新生のため、役場職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

町に帰る人、帰らない人、悩んでいる人、誰にとっても浪江町は大切な故郷です。町は、町民の皆さんそれぞれの思いや考えを尊重し、一人ひとりの生活再建・支援に努めてまいります。

終わりに、ご支援をいただきました全国の皆様へ心より御礼申し上げ、挨拶いたします。

平成28年3月1日　浪江町長　馬場 有